

神奈川県動物愛護推進員

～地域に根付いた動物愛護活動の中心的役割を果たします

動物愛護推進員に
相談したい場合は、
どこに連絡したら
いいの？

動物愛護推進員っ
てどんな人なの？

どんなことを
やっているの？



Q：動物愛護推進員ってどんな人なの？

A：地域における犬、猫等の動物の愛護や人に迷惑をかけない正しい
飼い方などの普及啓発のために、「動物の愛護及び管理に関する法律」
の第38条に基づき、神奈川県知事が委嘱した人です。

「動物の愛護及び管理に関する法律」抜粋

第 38 条 都道府県知事等は、地域における犬、猫等の動物の愛護の推進に熱意と識見を有する者のうちから、動物愛護推進員を委嘱することができる。

2 動物愛護推進員は、次に掲げる活動を行う。

- 一 犬、猫等の動物の愛護と適正な飼養の重要性について住民の理解を深めること。
- 二 住民に対し、その求めに応じて、犬、猫等の動物がみだりに繁殖することを防止するための生殖を不能にする手術その他の措置に関する必要な助言をすること。
- 三 犬、猫等の動物の所有者等に対し、その求めに応じて、これらの動物に適正な飼養を受ける機会を与えるために譲渡のあつせんその他の必要な支援をすること。
- 四 犬、猫等の動物の愛護と適正な飼養の推進のために国又は都道府県等が行う施策に必要な協力をする事。
- 五 災害時において、国又は都道府県等が行う犬、猫等の動物の避難、保護等に関する施策に必要な協力をする事。

Q : どんなことをやっているの？

A : ボランティアとして、自治会や住民の方からの相談に対して、動物愛護思想の普及、動物の正しい飼い方や繁殖制限に関する知識の普及、動物を終生飼うことや譲渡に関する助言を行っています。

Q : 動物愛護推進員に相談したい場合は、どこに連絡したらいいの？

A : お住まいの地域を所管する神奈川県保健福祉事務所等や市の保健所の動物愛護管理担当課まで御連絡ください。保健福祉事務所等や市の保健所から動物愛護推進員に連絡します。

お住まいの地域	連絡先	連絡先の電話番号
平塚市、大磯町、二宮町	神奈川県平塚保健福祉事務所 環境衛生課	0463-32-0130
秦野市、伊勢原市	神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 環境衛生課	0463-82-1428
鎌倉市、逗子市、葉山町	神奈川県鎌倉保健福祉事務所 環境衛生課	0467-24-3900
三浦市	神奈川県鎌倉保健福祉事務所三崎センター 生活衛生課	046-882-6811
小田原市、箱根町 真鶴町、湯河原町	神奈川県小田原保健福祉事務所 環境衛生課	0465-32-8000
南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町	神奈川県小田原保健福祉事務所足柄上センター 生活衛生課	0465-83-5111
厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村	神奈川県厚木保健福祉事務所 環境衛生課	046-224-1111
大和市、綾瀬市	神奈川県厚木保健福祉事務所大和センター 環境衛生課	046-261-2948
藤沢市	藤沢市保健所 生活衛生課	0466-50-3594
茅ヶ崎市、寒川町	茅ヶ崎市保健所 衛生課	0467-38-3317

* 御連絡は平日の8 :30~17 : 15 をお願いいたします。